

平成25年1月8日

関係各位

秩父広域市町村圏組合
管理者 久喜邦康

プロポーザルに係る質疑について (回答)

秩父広域市町村圏組合火葬炉設備プロポーザルについての質問事項について、次のとおり回答します。

質問事項	回答
参加表明提出書類 様式2：会社概要 の添付書類③『納税に滞納がないことを証明できる書類』は、国税（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」）について未納税額のない証明（納税証明書 その3の3）でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
設備の保証期間は、2年間と考えて宜しいでしょうか。また、公害防止保証値は、通常、メンテナンス下で、機器の寿命終了内（すなわち使用不能になる迄）と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、2年とは異なる無償保証期間の設備がある場合は、様式8の各設備について「特記事項」欄に年数や保証範囲を記入するか、様式8に続いて保証期間の一覧等（保証期間2年の設備を含んだ一覧でも構いません）を添付ください。
様式9-1における補償は、「保証」と読みかえて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
基本仕様書1頁2(1)③及び2頁の動物炉について 動物炉は「50kg に対して 50 分以内」で火葬ができるよう設備設計をするものとして考えますが、100kg の火葬の場合には時間延長で対応するという考え方でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
作成要領2頁④1) 「整理番号(アルファベット1文字)社」として記載することとありますが、参加表明の任意様式及び技術提案書の本文中においても同様に、会社名が分からないようにすべきでしょうか。	参加表明中の任意様式については、会社名を伏せる必要はありません。技術提案書等については、お見込みのとおりです。

<p>作成要領2頁④2) 任意段式について「各項目1枚程度」とありますが、提案者によって枚数が大幅に前後すると思われます。項目ごとにページを区切らず15枚を上限として「(1)主燃焼炉」～「(15)非常時対策」までの内容を記述する形を条件としていただけないでしょうか。</p>	<p>各書類作成については、作成要領1ページの最初に記載していますとおり、簡潔に分かりやすい記載をお願いしているところがございます。 「各項目1枚程度」と記載しましたが、項目ごとにページを区切る必要はございません。簡潔な記載をお願いしていることから、項目数×1枚を上限としてご提案ください。</p>
<p>様式 様式11-2,3の設備名称に「化粧扉」とありますが、基本仕様書2頁⑩にて「炉前自動扉は建築工事の範囲とする」との旨の記述がございます。「化粧扉」と「炉前自動扉」は同一のものを指すと解釈し「化粧扉」の欄は削除してもよろしいでしょうか。(人体炉・動物炉共に)</p>	<p>お見込みのとおり、「化粧扉」と「炉前自動扉」は同一とします。なお、基本仕様書2頁⑩に記載したように、炉前自動扉は建築工事の範囲と考えてはいますが、現在は設計以前の段階ですので、炉前のしつらえ等が決まっておられません。そのため、使い勝手、耐久性及び外観に配慮した自動扉(化粧扉)について、設置工事費も含めてご提案ください。 なお、動物炉には不要です。</p>
<p>様式11-2,3の設備名称に「遺体霊安庫(保冷库)」とありますが、基本仕様書では同項目への記載が見当たりません。「遺体霊安庫(保冷库)」は炉メーカーで納入し参考見積りに計上するものと考えてよろしいでしょうか。(人体用・動物用共に) また人体用を計上する場合、ご遺体が何体収容できるものを想定すればよろしいでしょうか。</p>	<p>様式11-2,3の「遺体霊安庫(保冷库)」への記入は不要です。</p>
<p>様式11-2,3の残骨灰処理設備および飛灰処理設備は人体炉用と動物炉用を兼ねることが可能ですが、心情的に差支えはございませんでしょうか。</p>	<p>兼ねずにご提案ください。</p>